

議事日程(第6号)

令和8年3月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第15号 令和8年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第16号 令和8年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第17号 令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第18号 令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和8年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第23号 令和8年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第28号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第21号 令和8年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第22号 令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
- 日程第12 議案第34号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第13 請願第1号 対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める請願書
- 日程第14 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第45号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第1号 対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第15号 令和8年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第10号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第3 議案第16号 令和8年度対馬市診療所特別会計予算

- 日程第4 議案第17号 令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算  
日程第5 議案第18号 令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算  
日程第6 議案第19号 令和8年度対馬市介護保険特別会計予算  
日程第7 議案第20号 令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算  
日程第8 議案第23号 令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）  
日程第9 議案第28号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部  
を改正する条例  
日程第10 議案第21号 令和8年度対馬市水道事業会計予算  
日程第11 議案第22号 令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算  
日程第12 議案第34号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例  
日程第13 請願第1号 対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明  
協議徹底を求める請願書  
日程第14 議案第44号 工事請負契約の締結について  
日程第15 議案第45号 工事請負変更契約の締結について  
日程第16 議員派遣について  
日程第17 常任委員会の閉会中の継続審査について  
追加日程第1 発議第1号 対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への  
説明協議徹底を求める決議

---

出席議員（17名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 針谷 広己君  | 2番 吉野 元君   |
| 3番 諸松瀬里奈君  | 4番 東 圭一君   |
| 5番 内山 吉寿君  | 6番 佐伯 達也君  |
| 7番 安田 壽和君  | 8番 糸瀬 雅之君  |
| 9番 陶山荘太郎君  | 10番 坂本 充弘君 |
| 11番 脇本 啓喜君 | 12番 黒田 昭雄君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 上野洋次郎君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 島居 真吾君 |
| 17番 春田 新一君 |            |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長 (春田 新一君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

教育長から黒田議員の市政一般質問に対する答弁について報告の申出がっておりますので、これを受けます。教育長、糸瀬英俊君。

**○教育長（糸瀬 英俊君）** おはようございます。今議会において、厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園の統合に関して、行政側の不適切な対応により、議員の皆様及び市民の皆様に深い疑念と御心配をおかけをいたしました。このことについて、改めておわびを申し上げるとともに、教育行政の信頼回復に努めてまいりたいというふうに思います。

そこで、できるだけ早い時期、具体的には、今月中に地区説明会を実施する旨の答弁をしておりました。しかしながら、その前段となる保護者説明会を実施して、丁寧に説明していくことから始めるべきと判断をいたしました。一方で、3月に保護者説明会を早急に実施するとなると、保護者の移動等も関係をして参加者が少なくなり、丁寧な説明になりにくいとの考えから、4月に新しい体制となった後に、改めて、鶏鳴幼稚園、厳原幼稚園両園の保護者説明会を実施し、その意向を受けた形で、美津島地区及び厳原地区での説明を実施する予定でございます。

この一連の会を通して、保護者、それから地域の方々の声をお聞きし、適切に判断して、再度議会への条例の一部改正を提出をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（春田 新一君）** 報告をします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されておりました2割以内の工事請負変更契約の締結4件の報告及び一般財団法人対馬地域商社経営報告の修正並びに議案第29号、議案第36号の対馬市大山地区集会施設の住所の訂正に係る正誤表の提出がっております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

また、一般財団法人対馬地域商社経営報告の修正につきましては、長年にわたってありますので、部長に説明をさせます。農林水産部長、平川純也君。

**○農林水産部長（平川 純也君）** おはようございます。

今回、タブレットに修正報告をさせていただいております平成28年度以降の一般財団法人対馬地域商社経営状況報告につきまして、複数年かつ多項目にわたり誤りが生じたことは、担当部として重く受け止めており、大変申し訳なく、反省をしているところでございます。

今回の主要因は、職員の理解不足によります入力誤りであり、一般財団法人対馬地域商社の決算報告は、いずれの内容も正当であったと思っております。

今後につきましては、市職員による転記等をなくすべく、様式の統一化を図り、チェック体制の強化はもとより、各種内容の理解度向上、対馬地域商社との連携強化等、多方面から再発防止に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

今回は大変申し訳ございませんでした。

○議長（春田 新一君） 日程第1（「議長」と呼ぶ者あり）11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 今、部長のほうから説明はあったんですが、再発防止のところでちょっと気になったのが、そもそも一般財団法人対馬地域商社から出てきたものを対馬市で転記等すること自体がもともとおかしいことをやっているというふうに思っています。

一般財団法人対馬地域商社に限らず、ほかの団体からも、そのまま出てきたものを議会に提出しているのか、たまたま一般財団法人対馬地域商社だけ、そういった転記をしていたのか、そのあたりをお聞かせください。

先ほどの説明では、また転記を行うのかどうなのか、よく分からない、そういう答弁だったと思いますので、そのあたりを明確にお答えください。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに、今、御指摘がありましたように、対馬市の職員のほうで、公益法人会計基準に則った様式のほうに転記をしておりました。今後につきましては、一般財団法人対馬地域商社の決算におきまして、その様式を準用していただくというところで、市の転記を当然なくすべく、ただ出てきたものをそのまま上げる、チェックをしながら上げるという方向に、方向転換したいということで、一般財団法人対馬地域商社のほうと協議をしているところでございます。（「はい、分かりました。結構です」と呼ぶ者あり）

---

### 日程第1. 議案第15号

○議長（春田 新一君） それでは、日程第1、議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員会の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 令和8年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

委員会は、令和8年2月26日から3月3日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。

また、3月3日の最終日には、市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告いたします。

令和8年度の一般会計の歳入歳出予算の総額は、令和7年度当初予算と比較してマイナス

3.9%の328億7,800万円となっています。対馬市の財政状況は、3年連続実質単年度収支が赤字であり、進行中の大型公共事業や老朽化が進む公共施設の改修などにより財源不足が生じ、基金の取崩しが顕著となっています。

歳入予算について、自主財源である市税は、賃上げの実現等の最近の経済状況を踏まえた上で、個人市民税と法人市民税の小幅な増収を見込み、対前年度比プラス2.1%の約30億6,600万円を計上しています。地方交付税は、令和8年度分の配分・算定方法が不明瞭な状況であることを考慮し、対前年度比プラス0.5%の約137億1,500万円、国庫支出金は、約44億円、県支出金は、約29億1,800万円計上されています。

その他の主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約35億8,200万円を繰り入れるほか、財源補填がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策債など約26億4,000万円の市債が計上されています。

基金の繰入金は前年度比マイナス4.6%となっているものの、歳入に占める構成比率は前年度と大きく変わっておらず、依然として基金に頼らざるを得ない財政状況となっています。

歳出予算について、人件費は、人事院勧告による職員及び会計年度任用職員の給与の増により、対前年度比プラス1.4%の約51億7,000万円が計上されています。

物件費については、予算査定において旅費等の支出を抑えた結果、対前年度比マイナス1.4%の約66億5,000万円となっております。

普通建設事業費については、市道改良事業費など単独事業の大幅な減により、対前年度比マイナス17.3%の約51億円となっております。

公債費については、元利償還金合算で、昨年度とほぼ同額の約48億6,000万円が計上されています。

当初予算全体の総額が減額する中での主な新規事業は、コンビニ交付対応行政キオスク端末導入事業、豆敷地区避難施設開設事業、2050年世界最先端のサステナブルアイランド推進事業、未利用魚等利活用推進事業、対馬オールインワン構築事業、トンネル照明更新事業、まちづくり交付金事業などがあります。

また、最終日の3月3日には、午後から市長に対する総括質疑を行い、委員からは、以下の質疑応答がありました。

今回の予算編成の総括・編成のポイントに対しては、市民の要望等をできるだけ聞きながら、SDGs関係やインフラ整備等に必要な予算を組んだということです。また、施政方針で示された市民の所得向上については、観光産業、観光客の誘致による所得向上に努めるとのことでした。

公共施設の個別計画の改定については、市内に約830か所の施設があり、取捨選択をしながら老朽化が進む施設は除却していくとのことでした。

令和元年度以降、定期監査において不適切な事務処理の指摘が繰り返されていることについては、予算の執行時に注意点に気をつけながら職務に励むよう指導しているとのこと。

実質単年度収支が3年連続の赤字かつ将来負担比率が5年連続の悪化の状況における、当初予算での基金の取崩しについては、将来に向けた投資や市民の要望に対応するため取崩しを行ったとのこと。また、次年度以降の基金の取崩しについては、今後のさらなる人口減少による地方交付税の増額が見込めない中、厳しい状況だと認識しているとのこと。

総括質疑後は、委員から、採決の先延ばしまたは附帯決議、令和8年度当初予算における財政調整基金の穴埋めについて、議員間討議の提案がありました。

議員間討議では、対州海運株式会社及び一般財団法人対馬地域商社の決算状況の確認の必要性や財政調整基金を含めた基金全体の状況を踏まえた財政規律について議論されました。

その後、1名の委員から、財政規律の遵守・将来世代への責任の観点からの反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

また、少数意見の留保の申出がありましたが、賛成者がなく成立しませんでした。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算について、討論はありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 令和8年度対馬市一般会計予算について、反対の立場から討論をいたします。

まず、対馬市の未来を奪う見せかけの黒字予算、令和8年度対馬市一般会計予算に対する反対討論です。

令和8年度予算は構造的な危機を隠蔽しています。財政規律の遵守と将来世代への責任という観点から、本予算案には断固として反対いたします。

その理由として、異常な貯金依存、財政調整基金の枯渇につながっています。

それから、将来負担の急増が目に見えています。次世代へのツケを回すということになります。

それから、こういう状況からの出口戦略が欠如している。歳出改革の先送りと言わざるを得ません。

症状1、市の貯金に対する異常な依存体質。財政調整基金から10億円もの繰り出しを前提と

した予算編成になっております。例えるならば、毎月の給料で暮らせず貯金を取崩す家計と同じ状況に陥っています。歳入と市の貯金、これを合わせたのが予算案の収入部分になりますが、給料だけでは生活できず、足りない部分を貯金の取崩しで補う状態。これが実質単年度収支赤字の正体です。令和8年度においても10億円を補填しなければ予算が組めないという異常事態です。市長もこのことについては、諸松議員の一般質問の中で、厳しい財政状況の中で財政調整基金を取り崩さなければ予算が組めない状況ですと認めていらっしゃいます。

これは一時的な調整ではなく、既に構造的な依存の度合いが高まっています。先ほどの委員長報告にもありましたが、3年連続で実質単年度収支赤字、つまり家計で言うと赤字がずっと続いている。しかも3年間で1億円、3億円、5億円とその額が増えてきています。

対馬市は離島です。災害リスクの高い離島から最後の砦を奪う行為と私は思います。基金を使い果たすことは、市民の安全を担保する余力を自ら削ること、これを意味します。

症状2、将来世代の巨額なツケの押しつけになります。巨額の支出を伴う大型事業が、対馬市は目前に迫っています。ジェットフォイルの新造、庁舎の建て替え、上対馬病院の建て替えの支援、今、私たちが享受している行政サービスのツケを将来の市民に回す無責任な予算編成だと言わざるを得ません。

今回の議会の産業建設委員会の中でも、今年の10月1日から水道料金を29%値上げしようという計画も進んでいるという報告を受けております。財源が枯渇すれば数年後に市民生活が破綻していきます。福祉の大幅カット、教育予算の縮小、公共施設の維持管理の停止、何もしなければ市民生活に直結するサービスが失われていきます。唯一の治療方法は徹底した歳出改革と黒字化へのビジョンです。今、赤字のところ、ここで何か手を打たなければ、この予算には、この具体的なビジョンが完全に欠如しています。見せかけの黒字を拒否して、持続可能な対馬市を引き継ぐ、今こそ痛みを伴う改革に直視すべきときです。本予算がはらむ危機的な財政実態を重く受け止め、懸命なる御判断を御臨席の議員の皆様にはお願いいたします。

五島市議会でも同じような質問があっておりました。今朝の新聞にも、そういった全国的な財政破綻、財政危機を訴える、そういう記事も載っておりました。

議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算に断固として反対いたします。

議員の皆様のお賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 次に、原案に賛成者から討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（春田 新一君） 着席ください。起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。  
また、これをもちまして、予算審査特別委員会は終結といたします。

---

日程第2. 議案第10号

日程第3. 議案第16号

日程第4. 議案第17号

日程第5. 議案第18号

日程第6. 議案第19号

日程第7. 議案第20号

日程第8. 議案第23号

日程第9. 議案第28号

日程第10. 議案第21号

日程第11. 議案第22号

日程第12. 議案第34号

○議長（春田 新一君） 日程第2、議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）から、日程第12、議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例までの11件を一括議題とします。

議案第10号及び議案第23号は各常任委員会に分割付託、議案第16号から議案第20号までの5件及び議案第28号は総務文教厚生委員会に、議案第21号、議案第22号及び議案第34号の3件は産業建設委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。総務文教厚生委員長、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） 皆様、おはようございます。

それでは、総務文教厚生委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号、議案第16号から議案第20号、議案第23号、議案第28号の8件であります。その審査の経過と結果を、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は3月9日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、自立支援給付費負担金

の追加、事業費の精算や実績見込みなどによる地区避難施設開設事業費、戸籍住民基本台帳費補助金及びデジタル基盤改革支援補助金の減、16款・県支出金で、自立支援給付費負担金及び予防接種事故対策事業負担金の追加、保険基盤安定負担金の減、19款・繰入金で、各種事業の実績見込みによる振興基金繰入金及び財源組替えによる教育施設整備基金繰入金の減、22款・市債で、財源組替えによる教育施設改修事業債の追加、精算等による集会施設建設事業債、公共施設等最適化債、消防防災等施設整備事業債及び教育施設改修事業債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、戸籍振り仮名通知書の郵送に係る役務費、自治体システム標準化・共通化に係る移行業務の実績見込みによる委託料、東里庁舎屋上防水工事及び大山地区避難施設開設工事の精算による工事請負費の減、負担金、補助及び交付金は、実績見込みによる有人国境離島運賃低廉化事業負担金の追加、購入スケジュール変更によるバス購入事業補助金の皆減、積立金は、臨時財政対策債の償還に係る減債基金積立金の追加、3款・民生費で、障害福祉サービスに係る扶助費の追加、後期高齢者医療に係る負担金、補助及び交付金と繰出金の減、4款・衛生費で、診療所特別会計への繰出金の追加、不用見込みによる対馬クリーンセンター用医薬材料費に係る需用費、し尿処理費の運転管理業務に係る委託料及び、合併処理浄化槽設置事業に係る負担金、補助及び交付金の減、7款・商工費で、企業誘致事業のスケジュール変更による負担金、補助及び交付金の皆減、9款・消防費で、消防団拠点施設建設事業の不用額による工事請負費の減、10款・教育費で、厳原中学校大規模改造（特別教室）事業の事業費確定による備品購入費の減、13款・諸支出金で、旅客定期航路事業特別会計繰出金の追加が、今回の補正の主なものであります。

議案第16号、令和8年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、昨年度比4,648万9,000円の減で、それぞれ4億2,410万3,000円であります。

歳入は、外来収入及び一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は1款・総務費で、診療所運営に係る医師、職員等の人件費及び需用費、対馬病院からの医師派遣等委託料、2款・医業費で、医療用器具使用料、診療所で使用するガーゼや注射器、注射針等の衛生用消耗品費及び直営診療所の医薬品代の計上が主なものであります。

議案第17号、令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、昨年度比2億7,062万5,000円の減で、それぞれ39億2,129万3,000円であります。

歳入は、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は1款・総務費で、電算処理システム運用等に係る手数料、国保システム改修業務委託料、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、レセプト点検事務に従事する月額会計年度任用職員の人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款・保険給付費で、一般被

保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金、3款・国民健康保険事業費納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分などの県への納付金、5款・保健事業費で、特定健診受診率向上推進事業に従事する会計年度任用職員の人件費、特定健康診査委託料及び人間ドック補助金の計上が主なものであります。

議案第18号、令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、昨年度比3,155万5,000円の増で、それぞれ5億5,399万6,000円であります。

歳入は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は1款・総務費で、職員の人件費及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金、低所得者の保険料軽減分を補填するための保険基盤安定負担金及び保険料納付金の計上が主なものであります。

議案第19号、令和8年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、昨年度比8,927万7,000円の減で、それぞれ39億6,103万1,000円であります。

歳入は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は1款・総務費で、職員及び会計年度任用職員の人件費、介護認定審査会委員等の報酬、事前審査謝礼及び意見書作成委託料、2款・保険給付費で、居宅介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、8款・地域支援事業費で、介護予防・生活支援サービス事業負担金、地域包括支援センターの職員及び会計年度任用職員の人件費、生活支援コーディネーター事業委託料の計上が主なものであります。

議案第20号、令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、昨年度比2,557万8,000円の減で、それぞれ4,553万5,000円であります。

歳入は、1款・事業収入で、旅客運賃及び貨物運賃、2款・国庫支出金及び3款・県支出金で、赤字航路事業補助金、4款・繰入金で、一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は、1款・総務費で、職員及び船員の人件費、2款・施設費で、渡海船の運航に係る燃料費及び修繕料などの需用費、3款・公債費で、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、償還金利子の計上が主なものであります。

対馬市旅客定期航路事業の必要性は、十分に理解できるものの、今後は、生活航路として利用している市民個々の利用状況を把握・分析した上で、地域公共交通との接続などの代替手段の検討も必要ではないかと考えます。

議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、年金生活者等、児童福祉施設、航路及び路線バス事業者に対する物価高

騰対策に係る補助金の計上が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、航路及び路線バス事業者に対する事業継続緊急支援、3款・民生費で、年金生活者等及び市内児童福祉施設に対する物価高騰対策のための負担金、補助及び交付金の計上が、今回の補正の主なものであります。

委員からは、物価高騰対策のための支援については、必要などころに必要な支援を熟考していただきたいなどの意見がありました。

最後に、議案第28号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、地方自治法に基づき、市有施設等に設置されていた自動販売機に係る徴収金について、その性質を精査し、法令に則した適正な管理運営体制を構築するものであります。

改正内容は、第8条第1項第2号の「電柱その他別表第2に掲げる物件の設置を目的とする場合の土地の使用については、同表に定める額とする」の条文内の土地の後に「及び建物」を追加、別表第2中の「区分」に「自動販売機」、「使用料の額（標準税額）」に「1年1台につき、3,000円」を追加しています。

また、備考の第4項に「自動販売機の使用許可の期間が1年未満であるときは、月割りをもって計算し、一月未満の端数があるときは、一月として計算する」、第5項に「自動販売機の使用料額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする」を追加するものです。

なお、施行日は令和8年4月1日からということであります。

委員からは、条例改正については、ほかの条例等の関連及び各施設の状況を比較・検討し、適正な使用料の設定に努めてもらいたいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第16号から議案第20号、議案第23号、議案第28号の8件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 産業建設委員長、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。

産業建設委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第10号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第34号の5件であります。

議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、道路橋りょう費補助金、公共土木施設災害復旧費負担金及び林業費補助金の減、16款・県支出金で、農業費補助金、水産業費補助金の減、17款・財産収入は、

売払い収入の追加、22款・市債は、港湾債の追加、道路橋りょう債、河川債、公共土木施設災害復旧債及び水産業債の減、以上が主なものであります。

次に歳出は、6款・農林水産業費で、漁港建設費測量調査・設計監理委託料、家畜導入事業基金積立金、漁業用燃油高騰対策事業補助金の追加、尾崎漁港整備工事の工事請負費、離島輸送コスト助成事業補助金、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、水産多面的機能発揮対策事業交付金の減、7款・商工費で、測量調査・設計監理委託料及び維持補修工事費の減、8款・土木費で、橋りょう整備工事、仁田志多留線道路改良工事の工事請負費及び県港湾事業負担金の追加、市道改良事業の測量調査・設計監理委託料、ターミナルビル維持管理委託料、トンネル長寿命化工事、トンネル照明更新工事、仁位貝鮎線道路改良工事、内山2号線道路改良工事、佐保田線道路改良工事、高浜地区急傾斜地崩壊対策工事及び市道改良事業負担金の減、住宅建設工事の設計委託料からの組替え、11款・災害復旧費で、市道浜玖須富浦線道路災害復旧工事及び普通河川西倉川河川災害復旧工事の減、以上が主なものであります。

委員からは、比田勝港国際ターミナル管理費用が増えてきている。北部対馬アクションプラン策定に伴い、比田勝港国際ターミナル周辺整備計画を国・県と協議していく中で、財源として国際ターミナル使用料の値上げを、国際観光旅客税等の動向を注視しつつ検討すべきではないか、峰町共同集合店舗の老朽化に伴い、改修等を今後検討していくべきではないかなどの意見がありました。

次に、議案第21号、令和8年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は水道使用料、一般会計負担金、工事負担金長期前受金戻入及び補助金長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出の配水及び給水費は、水道施設の維持管理に関する費用で、職員及び会計年度任用職員の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費、水道施設電気料の動力費であり、総係費は、水道事業の庶務に関する費用で、職員の人件費、水道料金納付書等の印刷製本費、固定資産の減価償却費、企業債償還利子が主なものであります。

資本的収入の企業債は、簡易水道基幹改良事業における起債借入、簡易水道国庫補助金は中西部地区簡易水道基幹改良事業における国庫補助金で、他会計負担金は、建設改良負担金、補償金は、水道施設移転補償金が主なものであります。

資本的支出の営業設備費は、各種ポンプ等の機械及び装置購入費、施設整備費は、水道施設の整備工事及び配水管布設替え及び水道管移転補償工事等の費用、簡易水道整備工事費は、中西部地区（加志・箕形）簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金の元金償還金が主なものであります。

なお、令和8年度未償還残高は、28億7,923万3,563円となる見込みです。

次に、議案第22号、令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、収益的収入は、

漁業集落排水施設使用料、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出は、処理場費で漁業集落排水施設の維持管理経費、総係費で、安定的に事業を継続していくため、経営基盤の強化などのアドバイスの役割の公営企業会計アドバイザー業務委託料、固定資産の減価償却費、企業債償還利子が主なものであります。

資本的収入は、他会計出資金で、施設整備費、元金償還金に対する一般会計からの負担金であります。

資本的支出は、施設整備費について、令和7年度中に緊急通報装置等の改修を完了しており、令和8年度は、工事を予定していないため、支出はありません。企業債償還金の令和8年度の未償還残高は、8,217万707円となる見込みです。

委員からは、漁業集落排水事業について、機能診断調査の報告の結果を基に、今後の対馬市としての方向性を早急に検討すべきであるなどの意見がありました。

次に、議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、商工費補助金、農業費補助金、水産業費補助金、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が主なものであります。

歳出は、6款・農林水産業費で、肥料価格高騰対策事業補助金2,100万円、畜産濃厚飼料費支援事業補助金1,231万6,000円、しいたけ種駒植菌量維持支援事業補助金97万円、原木椎茸乾燥熱源支援事業補助金132万3,000円、学校給食地元水産物供給支援事業500万円、水産業物価対策事業補助金1億3,500万円の計上、7款・商工費で、運送事業継続緊急支援金342万9,000円の計上、以上が主なものであります。

今回の物価高騰対策重点支援事業における総額予算は、3億887万9,000円であります。

委員からは、物価高騰対応重点支援事業の運送事業継続緊急支援の対象事業者をボランティアで輸送を行っている団体等にも拡大すべきではないかなどの意見がありました。

最後に、議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、改正理由は、令和4年度から継続事業で実施しております、あそうベイパーク整備事業の一環として、令和6年度よりキャンプ場内に管理棟新築工事を着工し、令和7年11月に完成をしております。完成した管理棟内は、温水シャワー室、冷暖房つき、ランドリー室、温水機能付シンクなどが完備され利便性の高い滞在型の施設にリニューアルをされたことにより、公園等設置条例第6条第1項で規定する、あそうベイパーク使用料の改定を行うものです。

また、鮎もどし自然公園について、キャンプ場は施設の老朽化が進んでおり、安全面及び利便性の確保が困難な状況であるため、令和6年度より、利用停止をしております、施設の改修に多額の費用を要する見込みであるため、本条例に定める鮎もどし自然公園の部を第6条第1項で規定す

る使用料の別表第2から削除し、条例改正を行うものです。

なお、施行日は令和8年4月1日を予定しているとのことです。

委員からは、あそふベイパークのリニューアルオープンに伴い、オープニングイベント等の検討も必要ではないか、対馬市の管理運営施設の利用料金も、インバウンドなどの状況を見極め、見直しを検討し、対馬市として稼ぐ方法を考えるべきであるなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第10号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第34号の5件につきましては、慎重に審査をし、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教厚生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田 新一君） 着席ください。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号から議案第22号までの7件は、令和8年度の特別会計予算であります。

まず、議案第16号から議案第19号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第16号、令和8年度対馬市診療所特別会計予算、議案第17号、令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第18号、令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、令和8年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

議案第20号、令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、令和8年度対馬市水道事業会計予算及び議案第22号、令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第21号、令和8年度対馬市水道事業会計予算、議案第22号、令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（春田 新一君） 着席ください。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をします。

再開を11時15分からとします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時15分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

---

### 日程第13. 請願第1号

○議長（春田 新一君） 日程第13、請願第1号、対馬市鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める請願書を議題とします。

本件は総務文教厚生委員会に付託をしておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務

文教厚生委員長、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） おはようございます。それでは、総務文教厚生委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号であります。

請願第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める請願書。

1、請願要旨。対馬市教育委員会による鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスは、市教委自身が策定した第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に明確に違反し、対馬市市民基本条例が定める説明責任を全く果たしていません。

特に、久田幼稚園の統廃合において、地域住民への説明会が開催されたという過去の先例が存在するにもかかわらず、鶏鳴幼稚園の場合はこれが拒否されており、その行政判断の公平性と一貫性に重大な疑義が生じています。

つきましては、議会に対し、市教委が地域住民に対する公式かつ十分な説明会を速やかに開催し、久田幼稚園の事例との矛盾点及び対馬市市民基本条例に定める説明責任の履行について明確に説明した上で、市民の意向を真に尊重した再編計画のプロセスを再検討するよう求める決議をされることをお願いいたします。

2、請願理由。市教委による鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスには以下の重大な問題点を抱えており、到底容認できるものではありません。この請願の賛同者は、鶏鳴幼稚園のある美津島町の区長及び民生委員・児童委員の総数58名中56名、実に96.6%に達しています。これは地域福祉の推進と住民の生活を支援する立場にある方々からの極めて強い説明要求と行政への深刻な不信感の表れであり、市議会がこの声を真摯に受け止めることを強く求めます。

市教委による自ら策定した統合推進計画及び対馬市市民基本条例の重大な違反について、対馬市教育委員会は、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画において、学校・幼稚園等の統廃合における明確な進め方を自ら定めています。この計画では、以下の手順が必須とされています。

計画を進めるに当たり、保護者説明会、地区説明会の順に、学校・幼稚園等の関係者及び関係地域住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め進めていきます。

十分な統合準備期間を確保するため、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画では、統合協議期間を1年から2年に変更しています。また、保護者や関係地域住民に統合の合意が得られたら、区長との統合合意書を締結して、1年程度の準備期間を設け、統合を進めていきます。

しかし、今回の鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスにおいては、地域住民への説明会を含めた十分な説明及び協議は全く行われておらず、また、地域住民からの統合の合意も全く得られてお

らず、計画で義務づけられている区長との統合合意書も締結されていません。

加えて、対馬市市民基本条例第24条、説明責任等には、「行政は、政策等の実施に当たり市民に分かりやすく説明しなければならない」と明記されています。行政には、自らの行動や決定について、関係者に対して明確に説明する義務があり、政策の効果を報告することで、市民の信頼を獲得し、民主的なプロセスを促進することが求められています。この説明責任を果たすことにより、情報開示や方針・考え方を通じて理解を得るといった幅広い責任を果たすこととなります。

しかし、市教委は今回の閉園方針に関して、市民に分かりやすく説明するという条例に定める最も基本的な義務すら果たしていません。これは市教委が自ら策定し、公表した計画の規定のみならず、市民基本条例の定める行政の義務を組織的に軽視または無視しており、行政機関としての自己規定違反及び市民との信頼関係破壊にほかなりません。

美津島町の区長及び民生委員、児童委員の56名という圧倒的多数が賛同するこの請願は、市教委が自らの計画と条例に重大な違反を犯しているにもかかわらず、市民への説明責任を全く果たそうとしないことへの強い怒りと不信の表れです。

過去の久田幼稚園での先例との矛盾及び行政の一貫性・公平性の欠如について、対馬市教育委員会は過去に久田幼稚園の統廃合において、地域住民への説明会を開催し、合意形成を図っていたという明確な先例があります。久田幼稚園と鶏鳴幼稚園は閉園し、厳原幼稚園に統合されるという点で全く同じ立場にあるにもかかわらず、今回の鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスにおいては、地域住民への説明会を拒否されています。

行政の判断は、過去の事例との一貫性を保ち、市民にとって公平であることが極めて重要です。市教委は、なぜ久田幼稚園には説明会を実施したにもかかわらず、鶏鳴幼稚園の地域住民には説明会を拒否するのか。その明確な理由と過去の先例との矛盾について、市民に対して何ら納得のいく説明を行っていません。このような一貫性を欠く行政判断は、公平性の原則に反し、行政に対する市民の信頼を根底から揺るがすものです。

地域住民が感じる不公平感に行政は真摯に向き合うべきである。市教委が一部の幼稚園を閉園する方針が、当初の予定どおりだから問題ないと考えているとすれば、これは地域住民感情に対する大きな誤解です。地域社会にとって、教育施設は単なる建物ではなく、子どもたちの成長を支え、地域の文化を育む大切な場を象徴するものです。地域住民からすれば、地域に根差してきた幼稚園が閉園させられるという状況は、到底平等とは言えず、強い不公平感を抱いています。市教委は、各地域住民が抱く、自分たちの地域の教育環境を維持したいという、当然の感情に真摯に向き合うべきです。

上記を鑑み、対馬市議会におかれましては、市民の強い要望を受け止め、以下の措置を講じる

よう、市教育委員会に対し強く求める決議をされることをお願いいたします。

1、鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民に対する公式かつ十分な説明会を速やかに開催すること。

2、久田幼稚園の事例との矛盾点や公共施設の整備と統廃合に関する判断基準の公平性及び対馬市市民基本条例に定める説明責任の履行について、行政として真摯に向き合い、住民への十分な説明と協議を通じて、市民の意向を真に尊重した再編計画のプロセスを再検討すること。

委員会では、教育委員会事務局へ両園をこども園に移行する方針から現状に至るまでの経過と、請願内容の確認・質疑応答を行った後、その内容に齟齬がないかを紹介議員に確認及び意見聴取を行いました。

採決の結果、請願第1号は全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。

○議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。請願第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める請願書について、討論はありませんか。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 賛成討論はありませんか。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 本請願に対し、賛成の立場で討論をいたしたいと思います。

まず、この請願に御署名いただいた多くの住民の皆様に、心から感謝申し上げます。

この請願は、地域の未来を真剣に考える住民の切実な願いと、市教委のこれまでの姿勢に対する強い憤りが込められています。

今回の鶏鳴幼稚園の閉園、厳原幼稚園への統合をめぐるプロセスにおいて、市教委は自ら策定した統合推進計画の理念を逸脱し、そのプロセスに重大な違反を繰り返してきました。計画には、計画を進めるに当たり、保護者説明会、地区説明会の順に、学校・幼稚園等の関係者及び関係地域住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め進めていくと明記されています。ここでいう協議は、単なる情報伝達に終わらず、双方向の議論を意味します。そして、理解及び協力を求め進めていきますとは、市教委が住民に対し一方的な決定を押しつけるのではなく、納得できる資料づくりや丁寧な説明を通じ、真に理解を得る努力を尽くす義務があることを示しております。

しかし、これまで市教委は選定協議を無視し、市長が決定した方針を保護者説明会で一方的に

告知するという、到底、協議や理解を得るための努力とは呼べない不誠実なプロセスを経てきました。住民に理解を求めるための資料づくりが全く欠けていたことは、この計画の精神に著しく反するものです。

市教委のかたくなな姿勢に対し、去る2月16日、本請願が受理された際、市教委が方針を見直し、鶏鳴幼稚園の閉園議案の取下げと地区説明会をするということに至りました。しかし、この方針見直しは市教委自身の自浄作用によるものではなく、住民の皆様の切実な訴えによって、やむを得ず対応せざるを得なかったということに、ほかなりません。市教委のこのような誠実さに欠ける対応は、私たち住民の教育行政への信頼を深く傷つけるものであります。

そして、3月5日の市政一般質問において、私は選定協議に差し戻すこと、そして保護者説明会のやり直しを強く訴えました。しかし、その際の教育長からの答弁は、現方針から後戻りすることは考えていない旨の冷徹なものであります。

さらに、3月9日の総務文教厚生委員会における教育部長への質疑では、まさに的を射た議論が交わされ、市教委が選定協議に立ち返らざるを得ない決定打が示されたと考えます。これは、議会の監視機能が十二分に発揮された瞬間であり、委員各位の御尽力に深く敬意を表するものであります。にもかかわらず、教育長から同様に、現方針から後戻りすることは考えていない旨の答弁でありました。

私たちが今、目の当たりにしているのは、市教委による住民の期待を裏切り、議会を軽視する重大な言行不一致であります。市教委は、自ら定めた統合推進計画に明確な協議規定があるにもかかわらず、一貫して現方針から後戻りすることは考えていないと述べ、この計画の根幹である協議や理解を放棄しています。

しかしながら、本日、教育長は、保護者説明会をやり直す、そして地区説明会もすると明言をされました。これは請願の目的の一部が達成しつつあるものとして、住民の皆さまとともに評価したいところであります。

しかし、同時に、大きな懸念を抱かざるを得ません。現方針から後戻りすることは考えていないという硬直した姿勢を崩さないまま、何のためのやり直しであり、何のための地区説明会なのでしょう。住民が真剣に議論し、計画に明記された協議を行う機会が与えられたとしても、それが最終的な決定に全く影響しないとすれば、それは住民の貴重な時間と労力を無駄にし、統合推進計画にうたわれた協議と理解の意図を完全に軽視するものであります。市教委は見せかけだけの対応で、自主的な既定路線を強行しようとするという、住民の納得を大きく欠く姿勢を示しています。このような態度は、地域の未来を真剣に考える住民の信頼を損なう行為であり、断じて看過できるものではありません。

私は、これまでの市教委に対し、改めて苦言を呈したいと思います。私たちは、市教委に対し、

決して形だけの説明会や、一方的に結論を押しつけるアリバイづくりの場を求めているのではありません。統合推進計画で明記された協議の精神に則り、真に幼児の教育のために何が最もよい選択なのかを、鶏鳴幼稚園を候補に入れ、その存続の可能性も含めて、巖原幼稚園とのメリット、デメリットを客観的に比較・検討することを求めています。

その際、私たちが最も懸念しているのは、市教委がこれまで一貫して不公平な姿勢を貫き通してきたことでもあります。だからこそ、選定協議が、このやり直しの場で真に行われるのか。そして、比較検討表が公平かつ客観的に作成されるのかという点について、強く問いたいのであります。比較検討表は、両幼稚園の教育内容、環境、アクセス、保護者の負担、地域への影響に加えて、住民にとって納得できる、理解を得るための具体的かつ客観的なデータに基づいて作成されるべきです。そのためには、住民にとって分かりやすく、十分な情報が盛り込まれた資料づくりが不可欠であります。そして、この比較検討表の公平性、客観性、そして中立性を確保するため、退職校長会など、教育分野の専門的知見を持つ第三者機関に作成を委ねるべきであると考えます。市教委が自ら作成した場合、これまでの経緯から、その公平性に対する住民の疑念は払拭されな いでしょう。真に地域の子どもたちの未来を考えるのであれば、市教委は第三者機関への委託という英断を下すべきです。私たちは、その委託先の選定プロセスを含め、公平性、客観性、そして分かりやすさについて、細部にわたるまで厳しく監視してまいります。そして、この比較検討表の結果に基づき、住民の皆様が自身の判断で意見を述べ、議論を深め、最終的な決定プロセスにその声が反映させることを強く求めているのです。

この地域に暮らす保護者、そして住民の皆様こそが、子どもたちの未来の教育環境を形づくる選定の主権者であります。市教委は、この事実を深く認識し、現方針から後戻りしないという硬直した考えを改め、統合推進計画にうたわれた協議と理解を得る努力の義務を履行し、住民とともに最善の道を探る補助的役割を真に果たすべきです。

来る保護者説明会、そして地区説明会において、市教委はこの請願の趣旨を深く理解し、真に公平で分かりやすい比較検討表を示し、住民の皆様の良い識ある判断を仰ぎ、その意見を真摯に受け止め、最終的な決定プロセスに反映させることを強く求め、私の賛成討論といたします。

住民の皆様のためにも、本請願の採択を心からお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

---

#### 日程第14. 議案第44号

○議長（春田 新一君） 日程第14、議案第44号、工事請負契約の締結について（根緒漁港水産生産基盤整備工事（南防波堤（改良））（2工区））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） ただいま議題となりました議案第44号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本議案は、根緒漁港水産生産基盤整備工事（南防波堤（改良））（2工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、指名競争入札にて17社指名のうち16社が参加し、去る3月10日に入札を実施した結果、株式会社三槻組、代表取締役三槻太氏が1億8,639万6,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億503万5,600円で、令和8年3月11日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の4ページの参考資料を参照願います。南防波堤（改良）、L=121.6メートル、本工L=75.9メートル、上部工L=19.0メートル、被覆高L=102.6メートルで、荒天時における波圧の作用時に必要な安定性を確保するため、既設防波堤の拡幅を行うものでございます。

参考のため、5ページから9ページにかけて整備計画平面図、平面図、縦断面図及び標準断面図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、議案第44号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） ちょっと何点か確認をしたいんですけども、今回の根緒漁港水産生産基盤整備工事、金額は2億円を超えているということで、通常ならば一般競争入札でやられるところだと思いますが、なぜ今回の入札方法が指名競争入札だったのか、その辺をちょっとお尋ねを申し上げます。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今回の入札方法につきましては、まず、この予算が国の補正予算によるもの、緊急対策予算によるものでございますので、今回、指名委員会にて指名競争入札で提案をさせていただきます、承認をいただいたものでございます。

○議長（春田 新一君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。議案第44号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第45号

○議長（春田 新一君） 日程第15、議案第45号、工事請負変更契約の締結について（市道尾浦浅藻線道路改良工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） ただいま議題となりました議案第45号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の11ページをお願いします。

議案第45号、工事請負変更契約の締結について。本議案は、市道尾浦浅藻線道路改良工事に係る工事請負変更契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、制限付一般競争入札により、令和6年12月3日付で株式会社小宮建設、代表取締役小宮量浩氏と2億3,688万500円で当初契約を締結いたしました。

今回、尾浦浅藻線道路改良事業の円滑な工事進捗と本工事の早期完成を図るため、変更設計にて、補強土盛土材の岩砕から碎石への変更と、仮設排水工130メートル及び工事用道路30メートルを新たに追加し、随意契約により、請負代金額7,502万4,950円を増額し、変更請負代金額3億1,190万5,000円で、令和8年3月2日に同氏を相手方とした工事請負変更仮契約を締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の12ページ、参考資料をお願いします。本工事は、安神通ネルの尾浦側坑口部の現道への取付工事でありまして、土工・擁壁工・函渠工のほか、排水構造物工・舗装工・防護柵工を施工するものでございます。

参考に、13ページから15ページにかけて、計画平面図、工事平面図及び標準断面図を添付しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第45号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。議案第45号、工事請負変更契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議員派遣について

○議長（春田 新一君） 日程第16、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、対馬市国境離島活性化推進特別

委員会が実施する有人国境離島法延長拡充に関わる国会議員への要望活動として、議長及び上野国境離島活性化推進特別委員会委員長並びに委員会委員が、3月17日から19日にかけて、①の派遣場所に議員派遣するものであります。

なお、要望書につきましては、タブレットに掲載をしておりますので、後ほど御確認ください。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり、派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

---

#### 日程第17. 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（春田 新一君） 日程第17、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教厚生委員長及び産業建設委員長から、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることと決定をいたしました。

お諮りします。ただいま陶山荘太郎君ほかから、発議第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。発議第1号を日程に追加し、追加日程第1号として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1. 発議第1号

○議長（春田 新一君） 追加日程第1、発議第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地

域住民への説明協議徹底を求める決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） ただいま追加議題となりました、発議第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは決議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第1号、令和8年3月16日。対馬市議会議長、春田新一様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎。賛成者、対馬市議会議員、糸瀬雅之、同、坂本充弘。

対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議（案）。

対馬市教育委員会による対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針決定プロセスは、対馬市教育委員会自身が策定した第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に明確に違反し、また、対馬市市民基本条例が定める説明責任を全く果たしていない。特に、久田幼稚園の統廃合において、地区住民への説明会が開催されたという先例が存在するにもかかわらず、鶏鳴幼稚園の場合はこれが拒否されており、その行政判断の公平性と一貫性に重大な疑義が生じている。

よって、対馬市議会は、対馬市及び対馬市教育委員会に対し、美津島町の区長及び民生委員、児童委員を含む58名中56名、96.6%という圧倒的多数の市民の思いを真摯に受け止め、以下の措置を講じるよう、強く求めることを決議する。

1、鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民に対する公式かつ十分な説明会を速やかに開催すること。

2、久田幼稚園の事例との矛盾点や、公共施設の整備と統廃合に関する判断基準の公平性及び対馬市市民基本条例に定める説明責任の履行について行政として真摯に向き合い、住民への十分な説明と協議を通じて、市民の意向を真に尊重した再編計画のプロセスを再検討すること。

以上につきまして、決議いたします。

令和8年3月16日、長崎県対馬市議会。宛先は、対馬市長、教育長、以上のとおりであります。

御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。発議第1号、対馬市立鶏鳴幼稚園の閉園方針に関する地域住民への説明協議徹底を求める決議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。発議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、事項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本定例会は2月24日から本日までの21日間にわたり提案いたしました全ての案件につきまして慎重に御審議、御決定を賜り厚く御礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいり所存でございます。

さて、閉会に際しまして、本定例会期間中における行政報告を4点申し上げます。

初めに、対馬市渇水対策本部の解散について御報告いたします。令和7年12月以降、降水量が非常に少なく、水道水の供給に影響を及ぼす状況となったため、令和8年2月10日に渇水対策本部を設置いたしました。その後、2月24日からのまとまった降雨により、各水源において一定量の回復が見られ、危機的状況は脱したと判断し、去る3月2日に対馬市渇水対策本部を解散いたしました。市民の皆様には、多大なる節水の御協力をいただき、誠にありがとうございます。

した。今後も、安定かつ安心・安全な水道水の供給に努めてまいりますので、引き続き日々の節水への御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、厳原・博多間のジェットフォイル運行体制の変更について申し上げます。このたび九州郵船株式会社より、複数の船員が急遽退職することに伴う深刻な人員不足により、現在の運行体制を維持することが困難であると報告を受けました。これにより、当面の対応として、令和8年4月1日から同年6月30日までの間、ジェットフォイルが1隻体制での運行となります。現時点での配船計画では、4月1日の厳原発博多行きが2便、博多発厳原行きが1便となり、4月2日以降は博多からの1日1往復の運行となっております。御利用される皆様には多大なる御不便をおかけいたしますが、事態の緊急性に鑑み、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細な運行時刻につきましては、九州郵船株式会社のホームページ等で御確認をいただきますようお願いいたします。

次に、対馬市生活応援券の配付について申し上げます。物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、令和8年1月1日時点の本市住民登録を基準として、市民1人当たり1万円分の対馬市生活応援券を配付いたします。対馬市生活応援券は市内登録店において利用できる商品券でございます。配付方法は郵送とし、本年4月中旬から発送を開始する予定で、5月下旬までには全ての対象者にお届けできるよう準備を進めているところでございます。詳細につきましては、今後、ホームページ等を通じて速やかにお知らせしてまいります。

最後に、対州馬の無償貸与について申し上げます。本年3月5日、市が所有する対州馬2頭を展示用として大牟田市動物園へ無償貸与いたしました。旧三池炭鉱では、狭い坑内でも力強く働くことができる対州馬が抗内馬として活躍していた歴史があります。このように深いゆかりを持つ大牟田の地で飼育・展示されることは大変意義深いものと考えております。また、同園は動物福祉を最優先に掲げ、動物たちが心身ともに健康で、伸び伸びと暮らせる環境づくりに取り組まれております。そのようなすばらしい施設に迎え入れられたことを大変心強く感じております。今回の取組が貴重な在来馬である対州馬の保存のみならず、島外における認知度の向上、さらには両市の交流の架け橋となることを切に願っております。以上、行政報告といたします。

結びに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和8年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営に生かされ

ることを期待いたします。

この3月で退職、役職解除となられる幹部職員におかれましては、議会への出席が今定例会で最後となります。今まで様々な場面で議会に御協力をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。引き続き、豊かな経験と知識を生かして、今後ますます御活躍されることを期待いたします。

昨年5月の議会議員一般選挙後、1年間の議会活動を実施しました。慣れないことも多かったと思いますが、この経験や市民からの御意見を生かし、対馬市議会が何を改革していくか議論を重ね、対馬市政発展に向け、急速に進む少子高齢化や人口減少対策、1次産業をはじめとした経済活性化策など、山積する課題の解決に向けて、議員一同、市民皆様の信頼と付託に応えられるよう、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和8年第1回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時07分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 春田 新一

副 議 長 島居 真吾

署名議員 波田 政和

署名議員 上野洋次郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員